

公 告

国営吉野ヶ里歴史公園の令和3年度災害時における 応急対策業務に関する基本協定の締結

次のとおり公告します。

令和3年3月3日

国土交通省九州地方整備局

国営海の中道海浜公園事務所長 平塚 勇司



国営海の中道海浜公園事務所では、災害時における迅速な被災状況の把握や、資機材、労力等の確保及び円滑かつ的確な災害対応を図るために事前に協力体制を構築しておく必要があるため、下記のとおり、災害時に協力いただける業者を募集します。

I. 災害時の応急復旧（公園）

1. 主な業務内容

- (1) 国営海の中道海浜公園事務所における国営吉野ヶ里歴史公園の管理区域内において発生した公園災害の応急復旧措置
- (2) 河川情報センター、日本道路情報センター等を通じての的確な情報収集
- (3) 災害対策用機械・機器（別添資料1）の運搬及び運転に関する業務
- (4) 九州地方整備局災害対策本部等からの依頼による国営海の中道海浜公園事務所（国営吉野ヶ里歴史公園）管理区域以外（他の直轄事務所、他の地方整備局、地方自治体）における災害支援

2. 参加資格要件

下記項目を全て満たしていること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しないこと。
- (2) 九州地方整備局における令和3・4年度の造園工事A等級に係る一般競争参加資格の申請をおこない、令和3年4月1日で認定を受けていること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
また、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 建設業法に基づく本店が佐賀県内に所在すること。
- (5) 一級または二級造園施工管理技士を3名以上保有していること。
（ただし、一級造園施工管理技士を1名以上有すること。）
- (6) 復旧作業に必要な一般資材や機材を保有していること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (8) 応募申請書の提出の日から審査結果通知の日までの期間に九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

3. 募集業者数

- (1) 概ね5社程度。提出された技術資料を基に総合的な評価によって協定対象企業を特定する。ただし、「2. 参加資格要件」に該当しない者については特定しない。
なお、締結する協定区域の設定については、当事務所において決定するものとする。

II. 協定期間

令和3年4月1日(木) ～ 令和4年3月31日(木)まで

III. 応募期間

令和3年3月4日(木) ～ 令和3年3月12日(金) 17:00必着

IV. 募集要領の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和3年3月4日(木)から令和3年3月12日(金)までに土曜日、日曜日、祝日を除く毎日8時30分から17時00分まで配布する。

交付方法：①メール又は②手渡しにより交付する。

①メールの場合

bada-n8910@mlit.go.jpにメールにて依頼

②手渡しの場合

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手1869

国営海の中道海浜公園事務所歴史公園課にて配布

V. 手続きに関する問い合わせ先

〒842-0035

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手1869

国営海の中道海浜公園事務所歴史公園課 災害時の応急復旧(公園)

歴史公園課 山田(内線411)または馬田(内線412)

TEL (0952) 53-3902(代)

FAX (0952) 53-3910

VI. 選定結果の通知

選定結果については、令和3年3月15日(月)までにお知らせします。

VII. その他

- 提出された申請書等は返却しない。なお、提出された申請書等は、選定の審査以外に使用しない。
- 故意による虚偽の申請を行った場合は、協定を無効とする。

災害時協力業者募集要領

I 災害時の応急復旧（公園）

1. 主な業務内容

- (1) 国営海の中道海浜公園事務所における国営吉野ヶ里歴史公園の管理区域内において発生した公園災害の応急復旧措置
- (2) 河川情報センター、日本道路情報センター等を通じての的確な情報収集
- (3) 災害対策用機械・機器（別添資料1）の運搬及び運転に関する業務
- (4) 九州地方整備局災害対策本部等からの依頼による国営海の中道海浜公園事務所（国営吉野ヶ里歴史公園）管理区域以外（他の直轄事務所、他の地方整備局、地方自治体）における災害支援

2. 応募の要件

下記項目を全て満たしていること。

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。) 第70条及び第71条の規定に該当しないこと。
- (2) 九州地方整備局における令和3・4年度の造園工事A等級に係る一般競争参加資格の申請をおこない、令和3年4月1日で認定を受けていること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
また、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 建設業法に基づく本店が佐賀県内に所在すること。
- (5) 一級または二級造園施工管理技士を3名以上保有していること。
（ただし、一級造園施工管理技士を1名以上有すること。）
- (6) 復旧作業に必要な一般資材や機材を保有していること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 応募申請書の提出の日から審査結果通知の日までの期間に九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

3. 募集業者数

- (1) 協定業者については概ね5社程度とする。
- (2) 提出された技術資料を基に総合的な評価によって協定対象企業を特定する。
ただし、「2. 応募の要件」に該当しない者については特定しない。
なお、締結する協定区域の設定については、当事務所において決定するものとする。

II 協定期間

令和3年4月1日（木） ～ 令和4年3月31日（木）

III 応募期間及び提出書類

令和3年3月4日（木） ～ 令和3年3月12日（金） 17:00

- ・ 応募申請書（別紙）
- ・ 会社所在地位置図（別紙－1）
- ・ 国営吉野ヶ里歴史公園内の工事実績（別紙－2）
- ・ 保有機械一覧（別紙－3）
- ・ 保有資材一覧（別紙－4）

以上の書類を上記期限にメール又は紙にて提出の事

IV 手続きに関する問い合わせ先及び提出先

〒842-0035

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手1869

国営海の中道海浜公園事務所歴史公園課 災害時の応急復旧（公園）

歴史公園課 山田（内線411）または馬田（内線412）

TEL (0952) 53-3902（代）

FAX (0952) 53-3910

紙の場合：上記に持参又は郵送

メールの場合：bada-n8910@mlit.go.jp に提出

V 選定結果の通知

選定結果については令和3年3月15日（月）までにお知らせします。

VI その他

1. 提出された申請書等は返却しない。なお、提出された申請書等は、選定の審査以外に使用しない。
2. 故意による虚偽の申請を行った場合は、協定を無効とする。

令和2年度国営海の中道海浜公園事務所（国営吉野ヶ里歴史公園）
 災害応急復旧協力業者
 応募申請書

令和 年 月 日

国土交通省九州地方整備局

国営海の中道海浜公園事務所長 平塚 勇司 殿

申請者 住 所 〒000-000 ○○市○○町○番○号
 電話番号 000-000-0000
 会社名 ○○建設株式会社
 代表者 役職名 氏名 印
 担当者 担当部署 ○○部○○課
 氏 名 ○○ ○○
 F A X 000-000-0000

下記のとおり、災害時協力業者として応募します。

記

応募箇所	国営海の中道海浜公園事務所（国営吉野ヶ里歴史公園）
応募箇所までの距離	会社（○○市○○町）～国営吉野ヶ里歴史公園 距離：約○○km 車での時間：約○○分 工事基地（○○市○○町）～国営吉野ヶ里歴史公園 距離：約○○km 車での時間：約○○分 ※ 経路を詳細に記入願います。 （ただし、自動車専用道路を利用する経路は除く） ※会社等と事務所の位置関係が分かる地図を添付してください（別紙－1）
災害協定等の有無及び相手方	あり ・ なし 協定名：○○○災害協定 相手方：○○市 ※平成30年度以降に国・県・市町村等と協定を締結した災害協定の写しを添付してください。
緊急時出動人員	○名
会社の保有技術者	一級造園施工管理技士： 人 二級造園施工管理技士： 人
工事实績	別紙－2に記入

保 有 機 械	<p>別紙－ 3 に記入</p> <p>注：リースを除きます 注：車両に関しては、備考欄にチェーンの有無を記入してください。</p> <p>※資機材の申請様式は、別添資料 2 を参考に「防災(機労材)検索くん」よりダウンロードし、記入してください。</p> <p>※本協定締結後は、申請時に提出した保有機械及び資材等に関する情報を建設機械等検索システム「防災(機労材)検索くん」に登録願います。 記入の際、様式の列もしくは行の途中で独自の記入欄を追加しないでください。この様式は、システム登録時に使用します。</p>
保 有 資 材	<p>別紙－ 4 に記入</p> <p>注：リースを除きます</p> <p>※資機材の申請様式は、別添資料 2 を参考に「防災(機労材)検索くん」よりダウンロードし、記入してください。</p> <p>※本協定締結後は、申請時に提出した保有機械及び資材等に関する情報を建設機械等検索システム「防災(機労材)検索くん」に登録願います。 記入の際、様式の列もしくは行の途中で独自の記入欄を追加しないでください。この様式は、システム登録時に使用します。</p>

会社所在地位置図

地図を添付

※会社所在地と倉庫等工事基地が別であれば、それぞれ別に作成して下さい。
また、国営吉野ヶ里歴史公園との位置関係がわかるよう地図上に明記して下さい。

国営吉野ヶ里歴史公園内の工事実績

工事名	施工年度	国	公園管理センター
(例) ②公園維持管理工事	R 2	○	
①災害復旧工事			
②公園維持管理工事			
③その他造園工事			

平成18年度以降に元請けとして完成した上記①～③に該当がありましたら施工年度の新しい工事を1件ずつご記入ください。

(なお、工事実績については、国又は公園管理センターの工事とします)

※契約書の写しを添付してください。

災害対策用機械・機器一覧

機械名	規 格	台数	配備事務所	所在地
対策本部車	拡幅型	1	九州技術事務所	久留米市
情報収集車		1		
待機支援車	バス型	1		
排水ポンプ車	60m ³ /min	2		
土のう造成機	自走式	1		
作業車		1		
照明車	25KVA	2		
簡易遠隔操縦装置 (ロボQ)	バックホウ搭載用	3		
	ブルドーザ搭載用	1		
	クローラダンプ搭載用	1		
橋梁点検車		1		
応急組立橋		2		
応急組立橋(送り出し装置)		1		

◆保有機械、保有資材の様式について

STEP 1

保有機械(別紙-3)、保有資材(別紙-4)の様式については、下記の「防災(機・労・材)検索くん」にアクセスください

URL : <http://qsg-q0j-sv029.seibikyoku.qsr.mlit.go.jp/>

STEP2

【保有資機材資料】をダウンロードし、作成マニュアルを参考に、資料を作成ください



保有機械、保有資材の様式(エクセル)のダウンロード



保有機械、保有資材の様式

別紙-3

保有機械一覧	会社名	住所	別紙-3
①保有機械	②会社名	③住所	④保有機械
⑤保有機械	⑥会社名	⑦住所	⑧保有機械
⑨保有機械	⑩会社名	⑪住所	⑫保有機械
⑬保有機械	⑭会社名	⑮住所	⑯保有機械
⑰保有機械	⑱会社名	⑲住所	⑳保有機械
㉑保有機械	㉒会社名	㉓住所	㉔保有機械
㉕保有機械	㉖会社名	㉗住所	㉘保有機械
㉙保有機械	㉚会社名	㉛住所	㉜保有機械
㉝保有機械	㉞会社名	㉟住所	㊱保有機械
㊲保有機械	㊳会社名	㊴住所	㊵保有機械
㊶保有機械	㊷会社名	㊸住所	㊹保有機械
㊺保有機械	㊻会社名	㊼住所	㊽保有機械
㊾保有機械	㊿会社名	住所	保有機械

保有機械(別紙-3)

別紙-4

保有資材一覧	会社名	住所	別紙-4
①保有資材	②会社名	③住所	④保有資材
⑤保有資材	⑥会社名	⑦住所	⑧保有資材
⑨保有資材	⑩会社名	⑪住所	⑫保有資材
⑬保有資材	⑭会社名	⑮住所	⑯保有資材
⑰保有資材	⑱会社名	⑲住所	⑳保有資材
㉑保有資材	㉒会社名	㉓住所	㉔保有資材
㉕保有資材	㉖会社名	㉗住所	㉘保有資材
㉙保有資材	㉚会社名	㉛住所	㉜保有資材
㉝保有資材	㉞会社名	㉟住所	㊱保有資材
㊲保有資材	㊳会社名	㊴住所	㊵保有資材
㊶保有資材	㊷会社名	㊸住所	㊹保有資材
㊺保有資材	㊻会社名	㊼住所	㊽保有資材
㊾保有資材	㊿会社名	住所	保有資材

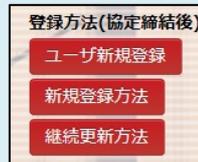
保有資材(別紙-4)

STEP3

上記様式を作成後、その他の災害協定申請書とともに提出ください

STEP4

災害協定締結後、「防災(機・労・材)検索くん」トップページから登録方法(災害協定後)のマニュアルをダウンロードし、情報をご登録ください。



初めて登録の方
→ 継続の方